

### 高額療養費制度の負担上限額引き上げに関する緊急声明

公的保険制度の維持と保険料の負担軽減の観点から、高額療養費制度の負担上限引き上げはやむを得ない対応と考えられます。しかしながら、今回提案されている政府案では負担上限の引き上げ幅が大きく、重い病を持つ患者とその家族にとって過重な負担が生じ、治療そのものならびに当該疾患の治療と並行して実施される緩和ケアの実施に大きな影響が生じることが憂慮されます。

緩和ケアは、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの一環として、誰でも、必要に応じて受けることができるべきものであり、世界保健機関により健康に対する人権として明確に位置づけられています。日本緩和医療学会は、経済的な事由によって、わが国で、必要としている人が緩和ケアを受けることができない事態を招くことを看過することはできません。

以上より、政府におかれましては、今回の高額療養費制度の負担上限引き上げに関する政府案を見直し、必要としている人が緩和ケアを受けることができない事態を招くことがないように、早急に患者・家族、専門家を含めて対応策を検討していただきたく、ここに声明を公開します。